



令和2年3月19日

総合政策局（公共交通・物流政策審議官部門）
モビリティサービス推進課

「MaaS 関連データの連携に関するガイドライン ver.1.0」を策定しました！ ～MaaS における円滑なデータ連携を後押しします～

MaaS に関連するデータの連携が円滑に行われることを目的として、各地域等の MaaS において、関係者がデータ連携を行うにあたって参照すべき事項を整理したガイドラインを、国として初めて策定しました。

昨年9月に設置した「MaaS 関連データ検討会」の第4回を開催し、「MaaS 関連データの連携に関するガイドライン ver. 1.0」をとりまとめました。

MaaS を実現する上では、MaaS に取り組む様々な関係者が、連携できる形式でデータを整備したうえで、データを連携することが重要となります。これまで各地域等の MaaS がそれぞれの取り決めに基づいてデータ連携をしていましたが、共通の指針を求める意見があったことも踏まえ、MaaS に関するデータ連携について、国として初めてガイドラインを策定しました。

これにより、各地域等の MaaS 毎に、連携するデータ項目、データや連携の形式等の、連携にあたって留意すべき事項について共通認識を関係者がもちやすくなり、データ連携が円滑に進むことが期待されるとともに、MaaS の全国への普及にも資するものと考えています。

※ガイドラインは、下記のウェブサイトからダウンロードできます。

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000117.html



<お問い合わせ先>

総合政策局（公共交通・物流政策部門）モビリティサービス推進課 佐藤、中西

TEL: (03)5253-8111 (内線 54914、54906)・(03)5253-8980 (直通)

FAX: (03)5253-1513